

## 第 7 回 作手地域協議会 会議録【要約】

日時	令和 4 年 9 月 9 日（金） 午後 7 時 3 0 分～午後 9 時 0 0 分	(公開) ・一部非公開・非公開	
場所	つくで交流館 ホール		
出席者	委員 1 8 名（欠席者 5 名） 事務局 3 名	傍聴人数	1 人
次 第	<p>1 あいさつ</p> <p>2 心得唱和</p> <p>3 情報共有</p> <p>4 報告事項 第 6 回会議録について</p> <p>5 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 令和 5 年度作手地域自治区予算事業に関する建議書（案）について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 令和 5 年度作手地域自治区地域活動交付金事業の検討について</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 地域意見交換会について</p> <p>6 その他</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 作手地域自治区地域計画推進体制検討会メンバーについて</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 第 8 回作手地域協議会の日程調整</p> <p>（配布資料）</p> <p>次第、作手地域協議会委員の心得 5 箇条、第 6 回作手地域協議会会議録、令和 5 年度作手地域自治区予算事業に関する建議書（案）、作手地域自治区地域活動交付金事業募集要項、令和 5 年度作手地域自治区地域活動交付金【募集要項】検討資料、【プレゼンテーション・審査】検討資料、作手地域自治区地域活動交付金審査基準、採点票、地域活動交付金審査の視点、作手地域計画推進体制検討会名簿</p>		

## 1 あいさつ

## 2 心得唱和

地域協議会委員として常に意識をすることをまとめた「作手地域協議会委員の心得5箇条」の唱和を行った。

## 3 情報共有

地域情報や団体の活動情報などの情報共有を行った。

## 4 報告事項

### (1)第6回会議録について

事務局より、第6回会議録について報告を行い、前回の会議内容について確認を行った。

## 5 議 事

### (1) 令和5年度作手地域自治区予算事業に関する建議書（案）について

事務局より、令和5年度作手地域自治区予算事業計画（案）について、作手地域内に全戸配布し、令和4年9月16日から9月30日まで意見募集を行った結果、意見の提出はなかった旨を報告。この結果を受け、令和5年度作手地域自治区予算事業計画を決定し、市長へ提出する作手地域自治区予算事業に関する建議書を原案どおり決定した。

### (2) 令和5年度作手地域自治区地域活動交付金事業の検討について

募集要項、審査基準等の見直しを行い、次のとおり決定した。

#### ①募集要項について

項目	決定内容
募集期間	前年度審査とする。 募集期間：令和4年12月19日（月）～令和5年1月27日（金） 審査日：令和4年3月4日（土）
応募資格・要件	16歳以上の者3人以上で構成する団体。 ただし、構成員のうち作手地域自治区の区域内に在住する者が1人以上いる団体。
交付限度額	500千円／団体
交付率	交付対象経費の100%以内

#### ②プレゼンテーション・審査について

項目	決定内容
説明者の要件	団体の正会員。ただし、地域協議会委員がプレゼンテーションを行う場合は、審査会を辞退する。
プレゼンテーションの実施基準	総事業費が100千円未満の団体は免除。ただし、質疑応答は行うため審査会へ出席すること。
審査基準	別添の作手地域自治区地域活動交付金審査基準のとおり

<出された意見等>

○来年度の予算額はいくらですか。

⇒来年度は、2,551千円です。

○地域協議会委員みんなで協議し採択された後に、事業が行われると思いますが、実施後に、内容についての良い悪いなどの検討会はどこかでやっているのですか。

⇒地域協議会で審査していただき、採択について判断していただいたものを、最終的に市が決定を行います。その後、事業が実施され、実績報告時に、市で適正に事業が行われたかどうか、費用についても対象になるもの、対象外にならないものなどを確認しています。

○採択した時より、実績で交付金が減ることはあるのですか。

⇒はい、実際の活動が、事情により小さくなり、その分経費が減れば交付金額も減ります。また、実際に活動してみて、安価にできた場合なども減ってきます。

○3月の採択時に交付額を決定するかと思いますが、その後に価格等が値上がりした場合はどうなるのでしょうか。

⇒はい、今も資材等の価格が値上がりしていますが、その分を上乗せしたりはしていません。3月の審査会で決定した交付額が、翌年度の交付金の上限額となります。

○去年は、コロナの影響で公開プレゼンができなく書類を見て審査をしました。その時に感じたことは、事業に対する思いなどはたくさん書いてあるが、具体的な内容が少なく感じる団体がありました。採点票にある項目が申請書にあると、対比しながら採点がしやすいかと思います。具体的にはどことは言えませんが、今後申請書の項目も見直していくと良いかと思いました。

⇒申請書の様式については、市で統一されていて、10地区同じものを使っています。もちろん、必要があればそれも見直しが必要になると思います。今回は、申請の相談時に、事務局から審査基準、採点票も説明し、申請書の書き方なども助言していきたいと思います。

○交付金の金額は決まっていますが、それ以上の申込みがあった場合は、事前審査などをするのですか。

⇒事前審査はしていません。たくさんのお申込みがあった場合は、1団体ずつ点数を付けますので、点数の高い団体から順に予算のあるところまでが採択となります。ですので、合格点に達していても、順位により不採択となることもあります。

○去年は、書面で採点までが終わり、最後のまとめの時に集まることができました。その時に、申請内容の疑問点など意見が出されたが、採点後であったため、意見に対しての確認などができなかった。今年は、必ず審査会は開かれるのですか。

⇒今後、コロナの影響もあるので、必ず集まって審査会ができるかは分かりません。ただ、昨年度は、採点後の審査のまとめで意見が出される状況となるという反省点がありました。そのような意見もとても重要だと思っています。意見は採点前に、しっかり出していただき、申請団体に確認した上で、採点していただくのが本来だと思いますので、今年度は、事前の勉強会をしっかりと開催したいと思います。もし、コロナの影響で、全員集まってできない場合は、昨年度は個別説明と書面での質疑応答でしたが、今年度は開催の仕方を工夫しなければいけないと思っています。

### ③ 審査方法の判断について

新型コロナウイルス感染症の影響等により、審査方法を公開審査から書

面審査等へ変更する判断について、正副会長と事務局に一任することで決定した。

(3) 地域意見交換について

地域意見交換会をより充実できるように、市へ確認したいこと・教えて欲しいこと、市への提案について話し合いを行った。

6 その他

(1) 作手地域自治区地域計画推進体制検討会メンバーについて

前回、正副会長と事務局に一任された菅守地区から1名の委員選出について、齋藤孝之氏を選出し、内諾をいただいたことを報告した。

(2) 第8回作手地域協議会の日程

日時：令和4年11月4日（金）午後7時00分から

場所：つくで交流館 ホール

【終了】